

## 平成 27 年度 第 3 回古賀市複合文化施設運営協議会会議録

会議名称：平成 27 年度第 3 回古賀市複合文化施設運営協議会

日 時：平成 27 年 11 月 17 日(火)10 時～11 時 10 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室

主な議題：①古賀市複合文化施設条例及び施行規則等の変更について

②サンフレアこがの今後の運営について

③その他

傍 聴 者：0 名

出 席 者：加藤 典子委員 今橋 省三委員 橋本 由里委員 松田 信一郎委員

草野 三保子委員 松下 和正委員 河村 正彦委員 以上 7 名

欠 席 者：2 名

事 務 局：8 名

配布資料：①レジュメ

②「世紀の発見！船原古墳」シンポジウム

③「糟屋地区文化財講演会第 2 回講演会 かすやとアジア」

会議内容：以下のとおり

### 1 開会のことば

(事務局)：古賀市複合文化施設運営協議会を開催いたします。開会の言葉をサンフレアこが館長の力丸よりいたします。

(事務局)：おはようございます。早いもので 11 月中旬、一雨ごとに寒さが近づいてきていますが、皆様方におかれましては第 3 回古賀市複合文化施設運営協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回は事前に資料配布をしておりませんが、来年に向けての事を御審議いただくことになると思います。どうぞよろしくお願ひします。それでは、第 3 回古賀市複合文化施設運営協議会を開催いたします。

### 2 部長あいさつ

(事務局)：続きまして、教育部長よりあいさつをお願いいたします。

(事務局)：改めましておはようございます。本日はお忙しい中また足元の悪い中御出席いただきましてありがとうございます。サンフレアこが館長からもお話がありましたように、本日はいろいろと御協議をお願いするところですが、複合文化施設サンフレアこがの取り巻く環境が特にハード面で大きく変わりつつあり、現在図書館の増床、空調の更新工事、照明の LED 化の改修工事中であり、臨時図書館を開設中でもあります。隣では生涯学習センターの工事が進んでおります。来年の夏の完成オープンに向けまして進んでいるわけですが、完成時にはサンフレアこがと通路でつながり、その時点で一棟の建物となります。それにあわせて管理運営等が変わることが想定される場所です。本日は変更点等につきましても、サンフレアこがの適切な管理運営をするための御協議、御審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 会長あいさつ

(事務局) : 続きまして、松田会長より御あいさつをお願いいたします。

(会 長) : 皆様おはようございます。今回は台風の最中、今回は雨の中、足元お悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。当協議会は規則に基づきますと委員の過半数の出席をもって成立ということでございます。今日は何人かお休みされておられますけど成立いたしておりますので、早速協議に入りたいと思います。

#### 4 協議等

(1) 古賀市複合文化施設条例及び施行規則等の変更について

(会 長) : お手元の協議会会議次第に基づきまして、4(1)賀市複合文化施設条例及び施行規則等の変更につきまして、事務局より御説明をお願いします。

(事務局) : 古賀市複合文化施設設置条例及び施行規則等の変更についてでございます。教育部長が冒頭ごあいさつを申しましたとおり、サンフレアこがと生涯学習センター、リーパスプラザがつながり 1 棟に考え方が変わってまいる予定でございます。その中で、古賀市複合文化施設条例及び施行規則は変更していくことになります。当協議会でも、休館について館々で行ったほうが良い、あるいは統一したほうが良いなど御審議いただいた御意見を入れながら、休館については今後統一の方向性で協議を進めている状況でございます。貸館の使用料につきましては、全館つながるということでございますので、その辺の便宜を図るということで使用料についても変更するような形で協議を進めている状況でございます。現在サンフレアこがについてはギャラリー、視聴覚室がございますが、利用につきましても統一した見解のもとに進めようという形で協議を進めている状況でございます。平成 28 年 8 月に古賀市生涯学習センター条例が施行されますことから、今ございます古賀市複合文化施設運営協議会につきましても、平成 28 年 4 月 30 日までということで協議会のあり方について協議をしているところでございます。1 棟でつながると複合文化施設という形ではなくなるということでございます。今後、図書館につきましては図書館法の縛りがございまして図書館協議会の設置という形になりますし、歴史資料館につきましては協議のあり方につきましても現在も協議を行っているところでございます。前回も触れさせていただいておりますけれども、私が申しましたところで推移し協議を進めているという状況でございます。以上でございます。

(会 長) : ただいまの御説明につきまして委員の方から御質問ございませんでしょうか。

(副会長) : 加藤です。協議を行っている担当の課、誰が協議を行っているのか、主体を教えてください。

(会 長) : はい、どうぞ。

(事務局) : つながるという形で主体となる部分につきましては生涯学習推進課になります。その中に協議という形で私どもサンフレアこがが入っている状況でございます。教育総務課も入っております。

(会 長) : ありがとうございます。ほかに御質問ないでしょうか。

(委 員) : 草野です。私どもは平成 28 年度の計画を進行中なので使用願いや予算を上げなければいけません。11 月 24 日までの書類が一つありまして、現行通りぐらいの予算をたてておけばいいのか本当に悩んでいる状態です。借りられるか等は後で変更可能ですけど予算上で悩んでいます。これまで青少年団体だと半額の減免申請がきいたりしたけれどもだめになっ

ていくのか、もし聞ける話であれば聞かせていただけたらと思います。半額じゃなくてとか。こそっと話してはいただけないでしょうね。

(会 長) : はい、ただいまの御質問で予測を含めて、簡単に。

(委 員) : サンプルアコがと、両方の使用料でお願いします。

(事務局) : 確かなことはこの場で申し上げにくいんですけど、近いところで議会に議案としてかけさせていただいた上で、幾らぐらいになるとか減免はどうなるとかお話しできればと思います。研修棟自体はある程度使用料が上がるのは当然想定される場所であると考えますし、減免については、社会教育団体や公営的な行動を行っている団体、社会貢献されている団体につきましては、減免は引き続きあるものと考えています。

(会 長) : ほかにございませんか。

(委 員) : いろいろと変わってくると条例改正とかありますので、議会に議案の上程されるのは大体いつの議会になりますか。

(会 長) : ただいまの御質問によろしいでしょうか。

(事務局) : 1番近いところの議会で予定を考えています。

(委 員) : 12月でよろしいんですかね。もう1件、生涯学習推進課が中心で動いているということですので、要するに主管課は生涯学習推進課になる予定なんですかね。

(会 長) : どうぞお願いします。

(事務局) : 建築中の生涯学習センターにつきましては、生涯学習推進課が所管課となります。本日御協議いただいております複合文化施設サンプルアコにつきましては、引き続き歴史資料館、図書館も担当することとなります。条例改正につきまして中心となる部署につきましては、教育総務課及び生涯学習推進課が中心となって進めているところです。

(会 長) : 私の方からよろしいでしょうか。12月の議会に上程される現在の段階で条例の変更点が歴史資料館あるいは図書館でもし何かあればどういうふう to 上げられるのか。この協議会で我々は条例とか施行規則に対しての要望は上げていないですよ。今回変わるという前提で承知しながらもですね。それで今、歴史資料館、図書館の事務局のほうで何か考えておられることがあったら、この場でお話いただける範囲で結構ですけども。

(事務局) : 現在、維持管理運営等についてはそこそこの館で行っているのが現状です。今後1棟の建物になりますので、効率も良いので一括して一つの部署で行うこととなります。使用料等につきましては、館が一棟となりますので、ある程度バランス調整も必要となってきますので、調整等をした上で条例を上げることとなります。

(会 長) : ただいまの御説明で皆さんよろしいでしょうか。この協議会は来年の4月をもって一応解散という前提にあるわけですけども、我々が委員として活動してきたことは、協議会の設置規則に基づきますと、図書館や歴史資料館をスムーズに運営していただくということで提言する場所になっております。今後、この協議会がなくなって一体化しても図書館や資料館は残るわけですので、今まで我々が活動してきた精神も踏まえて一体化の運営に反映させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局) : 今会長が言われましたとおり、複合文化施設運営協議会としての名前はなくなりますけれども、図書館法で定めておりますところの図書館協議会の発足は必要性があると考えておりますので今後も図書館の部分で委員さんを選んで協議してもらおうということと、歴史

資料館につきましては、まだ今協議を行っているんですけれども、協議をしていただける場所は考えておりますので、分かれるかもしれませんが、脈々と審議をいただくような形では考えております。

(会 長) : ありがとうございます。ほかに御質問等また御意見等ありましたらお願いします。

(委 員) : 最近図書館やリーパスプラザに行くと「いつから開きます」などと張り紙がしてあります。私まだ古賀市のホームページは見てないのですが、広報に載っているのかなど。市民は御期待されていますので、いつから開館できるのかを市民にネット上とか広報誌とかで先にお知らせいただけると良いと思います。見たものは嬉しがっていますが、ペーパー、張り紙だけでないところでもよろしくお願ひしたいと思います。

(会 長) : ただいまの御意見につきまして何か。市民の皆さん、利用者は気にかけておられると思いますので、逐一新しい情報として提供していただければと思いますが、何か御意見ございましたら。

(事務局) : 臨時図書館に行かれる方で、利用が変わってきた場合については、張り紙、ホームページ上でお知らせするなどもやっておりますし、当然、広報の方でも行うようにしております。今後も利用者の方、市民の方がわかりやすいような形で広報していくような形をとっていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(会 長) : ありがとうございます。まだご発言いただけていない委員の方おられましたら。今後、この協議会としての意見を発言する場面が少なくなってくるかと思ひます。期限も後わずかになりましたので、ぜひ新しい施設に対しての御意見等よろしかったらあげていただければと思ひます。いろいろ委員の方で考えておられることもあるかと思ひますが、事務局の方は受けとめて反映させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。(1)については事務局の御説明で御承認いただけるということで皆さんよろしいでしょうか。

(拍手) では御承認をいただきました。

(2) サンプルアコガの今後の運営について

(会 長) : 続きまして、(2)サンプルアコガの今後の運営につきまして、事務局に御説明お願ひいたします。

(事務局) : 図書館係から説明をさせていただきます。現在臨時図書館を開館しております。今後の予定といたしまして、平成 27 年 12 月 27 日で臨時図書館を終了する予定となっております。平成 27 年 12 月 28 日から平成 28 年 1 月 31 日まで臨時図書館本館ともに休館いたします。1 か月ちょっとの休館につきましては、まずは臨時図書館から本館への本の移動、臨時図書館の撤収作業を行わせていただきます。続きまして、本館の書架の移動、増床部分への図書の移動、レイアウトの変更などを行ってまいります。後半につきましては、例年 5 年スパンで長期契約を結んでおります図書館システムが本年度更新の時期になっておりました。ちょうど休館の時期に重なりましたので、今回のリニューアルオープンにあわせて、図書館システムの更新をお休みの期間中に行わせていただく予定としております。図書館システムの更新の主な変更点ですが機能が向上する予定になっております。内容といたしましては図書館システムのサーバーを現在図書館の本館に置いて管理をしているところですが、今後クラウド型のサーバーにさせていただきます。サーバーを本館に置かない形での管理となってまいります。こうすることで機器の台数を減らすことができます。

管理会社でサーバーの本体を持っていただきますので、故障した場合には SE さんがこちらに来られて修理をするのではなく、会社で即座に修理することができ迅速性の高いシステムの管理ができるということでクラウドにさせていただく予定になっております。また、ホームページの中身も前回御指摘いただきましたとおり、利用者の方にとってより使いやすいホームページのあり方を現在検討しております。ホームページの中で例えば、読書の記録とか、ログインしていただくと御自分が何冊読みましたとか、名称的に読書マラソンとって、自分が何冊を読みますという目標を立てて、今月は何冊読めましたよとか、また自分で感想を書いたり、レビューを公開できるとか、自分だけで保管できるようなシステムもごございます。読書の楽しみをふやせるようなホームページになっております。また、システム更新するに当たり、今回新しく読書シールというのが導入されます。以前貸出しをされると配布していたレシートのようなイメージで、タイトルと著者名、利用日、評価ができる白星が五つ書いてありまして、自分が楽しかった、おもしろかったら塗って書いていただけるような読書シールが発行できる形になっております。それに伴って読書手帳というのを作ってはどうかと思っております。シールを貼っていただいて読書の記録をつけていただく。手帳で記録をつけていただくようなタイプと、ログインをしてホームページの中、ウェブ上で読書の記録をしていただく。いろんなタイプの中から選ぶ楽しさ、見て楽しむ、達成した感を味わう、本についていろんな方とおうちで話したりする中で家読（うちどく）のほうにもつながっていけばいいんじゃないかと思っております。図書館システムの更新も含めながら、1月中に整理をさせていただく予定です。最後に、例年3月に行っておりました蔵書点検を休館期間中 1 月までの間に行わせていただく予定としております。1 月 31 日を持ちまして、蔵書点検まで終わらせていただいて、2 月のオープンに向けて進んでいきたいと思っております。図書館からは以上でございます。

(会 長) : ありがとうございます。サンフレアこがの今後の運営につきまして、個別に御質問意見等出させてもらいたいと思っております。図書館について何か御質問御意見等ありませんか。新しいユニークな企画を考えておられるようですので。

(副会長) : 加藤です。ホームページがとても進化しそうで楽しみにしています。実は今学校図書館を地域の方々に図書館開放しているところです。10 月 13 日から地域の方への図書館開放が始まっています。その件に関しまして、先日読売新聞に記事が割と大きく掲載されていて、その記事の中に来年度の計画、今後の予定として、公共図書館とも連携しながら、地域の方のリクエストや予約に応じていく体制をとっていきたいという文面がありまして、自分たちも全く聞かされていなかったのと、ほかの場面でも聞いたことがなかったのを初めて新聞で読んだんですが、学校図書館との連携に関して何か計画があったら教えてほしいと思っております。

(会 長) : お願いします。

(事務局) : 学校図書館と公立図書館との連携につきましては、今後協議を行うという形で整理を行っておりますので、具体的な形はまだお示しできるような状況ではございません。今後協議が進みましたらお知らせができるときに随時行っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(会 長) : よろしいですか。

(副会長) : もう1点いいですか。今度クラウド型サーバーですか、システムが変わるということですが、学校図書館のシステムと連携するというのは無理ですよ。

(事務局) : 現在図書館のほうで使っておりますシステムが NEC 製の LiCS-Re で、今回バージョンアップすることで LiCS-Re2 になります。現在学校図書館で使われているのが TOHAN の「探検隊」というシステムになりますので、それがリンクできるような形のものではないんですね。その点についても、協議中と申しますか先日施設の担当の方ともお話をした段階で、タイミングも一緒ではないというところも問題が一つございますし、会社も違うということと、これからの協議が必要になってくるのではなかろうかと思えます。現在の学校図書司書さんのご活用状況や御要望も、担当課、おそらく教育総務課、学校教育課になられると思いますが、御意見を取り入れ、吸い上げていきながらという話になると思います。図書館係だけではお答えができません部分がありまして、現在システムが違うので、一緒には今のところはなりえないということでお答えさせていただきます。

(会 長) : どうぞ。

(委 員) : 橋本でございます。先ほど加藤副会長さんから読売新聞の記事のご質問がありました。小野小校区では、サンフレアこが要覧の 14 ページの(3)市内校区别登録状況を見ても距離が図書館と離れているということで登録率が 30%前半だったのが、学校開放していただいてありがたいということで 10 人を超えて新規に地域の方が登録してくださっています。もう一つは子どもと一緒にふれあいながら学校図書館にある本も読めるということで、私がお話を伺ったのはテナガエビが脱皮したので図鑑で調べていたら子ども達が寄ってきてくれて、非常にふれあいもできてありがたかったという声も届いております。先ほど加藤副会長さんの御質問の中に、地域の声を公立図書館との連携って言われたのは私の解釈としては、今子ども達はもう連携させていただいてますよね。例えば国語の事業で、こんな図鑑がいるからってということで公立図書館と本当にありがたい連携させていただいて、この学習するときには学年で本が 20 冊確保できていますという環境をつくっていただいているんです。国語の授業も深まるし、社会の授業も深まるしということで、その連携の延長として地域の方がこんな例えば料理の本を望んであるから、図書館にある本をというような、そういう連携を私はイメージしていたので改めて難しい連携じゃなくて、子どもの要望にこたえるちょっとした要望のリクエストにお答えしていただけるような連携ではないかと解釈しておりました。力丸館長さんがおっしゃったように今後の協議ということも含めて、ぜひ連携していただければと思います。地域の方の声、今届いております限り本当にありがたいと言っておりますので。できる範囲の中での連携ということをお願いしたいと思っております。

(会 長) : ありがとうございます。今日教育部長も出席しておられますので、要望がでております運営連携の部分で運営に関しましても学校図書館とサンフレアこが図書館とシステム等を含めたいろんな面での連携を要望としてあげたいと思いますのでよろしく願いいたします。ほかございませんでしょうか。

(委 員) : 小学生対象親子対象で工事中の見学会が土曜日行なわれたと聞きました。未来へ羽ばたく子どもたちのために将来建物がどんなふうになっていくのかというのを探検してほしいということで、参加状況や子ども達の感想がもし聞ければお聞きしたいと思います。

楽しかったというのは私個人的に聞きましたけど、何か御存じですか。

(会 長) : 教育部長お願いします。

(事務局) : 感想までは聞けてなくて、参加人数が二、三十人だったという話は伝え聞いております。

(会 長) : 次回でも委員の方はお聞きしたいと思いますので、事務局のほうでまた何か情報ありましたら、御説明いただきたいと思います。図書館につきましては後ほど御意見承ります。続いて歴史資料館からお願いしたいと思います。

(事務局) : 今年度の歴史資料館の運営につきまして歴史資料館系の事業の御説明をさせていただきます。現在 9 月から 1 月末まで歴史資料館は休館しておりますので、この機会を活用いたしまして、これまで長年の懸案事項でありました古賀の歴史に関する情報収集に着手しているところでございます。具体的な内容としましては、地域ごとに行われてきた行事や民具の使い方、風習など、古賀の歴史に関するさまざまなことについて、地域の高齢者の方々にお話を伺ってそれを記録にとどめる作業、個人や各団体で大切に所蔵されていらっしやいます古文書類の確認をさせていただくという作業に取り組んでおります。ただ、この情報収集作業につきましては、休館中の 5 か月間で終了できるものではございませんので、休館中にある程度の足がかりを付けまして来年度以降も、他の事業との兼ね合いも考慮しつつ引き続き進めてまいりたいと考えております。それからもう 1 点休館中の事業予定といたしまして、リニューアルオープンに向けまして、歴史資料館展示室の展示物、特に船原古墳関係のパネル展示について内容の刷新を行う予定にしております。船原に関する最新情報をよりわかりやすい形で展示できるようにしてまいりたいと考えております。歴史資料館系からは以上です。

(会 長) : ありがとうございます。委員の方御質問等ございませんでしょうか。

(委 員) : 古賀の民話は確かに記録されて文字化されているんですけど、最近、ある地域で採話された記録映像をメディアで残していこうという事例を知りました。実は古賀の民話を語っていた方の記録はあるんですがテープはないのかと聞いたらどこにも現存しないんです。古老の方が語った語り口というのは私達からするととても大事なんです。昔話とか民話とか、文字だけでなく、耳から聞くのがすごく大事だと最近思うんです。歴史資料館に映像はありますけれど、テープでとられたりとか残していかれたり今していらっしやるのか、これから何か可能性があるのかということをお聞きしたいなと思います。

(事務局) : 歴史資料館係長から説明してもらった部分につきましては、地域の古老の方に地域の行事などを語っていただきたいというのがまず第一にございます。その中で、民話でお伝えしたという方、もし語ったよという方がおられたら、ぜひ情報をお流ししたいし、そういうふうな形で残すということも考えなきゃならないかなというのは私としては今個人としては考えているところでございます。まだ各行政区に一回も行っていない状況でございます。一回行って、少し幅、広がりが出てくればこういう方もおられるんだな、こういうことをしよんしゃった人がいるんだがなという形で掘り起こしができていけばいいかなというふうに考えています。

(会 長) : ありがとうございます。情報収集される、記録をされるという、努力されるということはわかったんですが、今の問題としてこの記録されたものをどのように利用、運営の部分で活用していただけるようになるのか、その辺具体的にどうしたら一般市民がそれを利

用できるか、その辺も含めて今後の考え方をお示しいただきますか。お願いします。

(事務局) : まずは、記録、情報を収集し、文字に起こして残すという形で情報としての資料を収集するというのが第一になると思います。最終的にはこの行政区ではこういうふうでという形はお示しできれば良いと考えますけれども、先のことがまだ読めてこない部分がございます。行政として記録に残すという形で進めるということで御理解いただきたいと思いません。

(会 長) : ありがとうございます。記録をするというのは大変大事だと思いますけど、ただ記録するだけでなく、できるだけ早い時期に段階的で結構ですので公開をしていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局) : 今伺いましたお話で、課長が説明をしていただいたとおりでございますけども、今まで歴史資料館の中に、先ほどからお尋ねがありました民話のテープで残っているということはありません。古賀市内に語り部の方がいらっしゃれば、そういう情報なんかもぜひ、お寄せいただきまして、私ども通わせていただいて、そういう方から言葉を通じての資料を残していく努力も今後していかなければならないと考えております。情報としてとにかく持っているものが少のうございます。それを今頂戴したいなということも含めて、古老の方に御相談をおかけする、そして集まりいただいているいろんなお話を聞かせていただいた中から、このことについてもう少しお聞かせいただけますとか、どなたにお伺いしたらいいんでしょうねと掘り進めていけるような、そういう作業が進めていけるのが理想だというふうに考えております。委員の先生方も、民話のことに限らずいろいろな情報をもし御存じでいらっしゃいましたら、ここに行ってこの方にちょっとお話聞いてごらんないとかっていうふうなもの、ぜひお寄せいただきますとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会 長) : ただ今歴史資料館からお話ありましたとおり、委員の皆様、資料館の方に積極的に協力あるいは御紹介できる方がおられれば、探していただいて、掘り起こしのほうを含めてお願いしたいなと思えます。

(委 員) : 私、薬王寺の放生会が大好きなんです。何にもない、静々したああいうのが映像であればいいなと思えます。町の文化財というか文字や写真で見られるんですけど、土地の文化財、無形文化財っていうんですかね、なんか町にはあると思うんですね、一生懸命してらっしゃる方。それをメディアっていう形で、文字でなく、もし予算がつけば映像があればなと思えます。盆綱引きにしろ、写真では見られるんですけど、市民が歴史資料館に行った時に実際に映像でもうちょっと見られたら良いなと思うんです。自分が別な活動で東北の記録映画を見たときに、これは大事なんじゃないかと思ったんですね。だから文字化するのも大事なんですけど、もう一つ、メディア的な映像文化を残していただけたら。今しかないんじゃないか、70 過ぎの方は語れなくなるし、本当に素敵な人たちの生の声を聞きたいっていうのが思うところがあってそういう意味で言っています。

(会 長) : ただいまの草野委員から出ました要望ですけども提案でもありますので、ぜひ歴史資料館の方で受けとめていただきたいと思えます。

(事務局) : 今、例に挙げられた薬王寺のおくんちの事や古賀神社の放生会の事ですが、その辺幾つかちょっと古い資料ではございますがテープで映像で残っているのも持っております。そ



ういうのも含めて整備をしていかないといけないというのが課題だと思います。

(会 長) : 一部あるようですのでまた新たにそういうのを御提案させていただいて、ぜひ資料館で取り組んでいただきたいと思います。

(委 員) : まず初めに、先ほどおっしゃった盆綱引きについては、小野小学校で何年か前のテレビ放映を見せていただいて、やはり文字だけでは伝わらない、その当時の縄をなっている姿の映像とかがありました。その後力丸さんという伝えてくださっている方に来ていただいて盆綱引きをさせていただきまして、子ども達にとって地域の祭りを大事にしたいという心が芽生えた学習として行っております。次は意見なんですけれども、先ほど船原古墳について、わかりやすい展示をしていきたいというありがたい方向でまとめてくださっているという御報告を聞いたんですが、小野小学校では子ども達に「船原古墳は将来教科書に載るよ、地域の宝になるよ」ということでアピールしております。「今掘って調べている時代に立ち合っているのは君たちだから」ということで、先日も森下さんに無理言って現場を見せていただいてそこで質問させていただいたりしました。知らない子どももやはり多かったので、6年生全員で校外学習させていただいてよかったなと思っております。子ども達には船原古墳に関して親しみを持たせたいと思っております。わかりやすさという点で子どもの視点を何かそこに入れていただけたらなというふうに思っているところです。地域の誇りであることは間違いありませんので、それに関わることがとても大事だということに思っているところです。よろしく願いいたします。

(会 長) : 貴重なご提言がっておりますので、それぞれ歴史資料館の事務局の方には受けとめていただきたいと思います。続きまして文化財係からお願いいたします。

(事務局) : 文化財係係長森下でございます。まず初めに資料に不備があったことお詫び申し上げます。文化財係は、先ほど出ました船原古墳を中心に今業務をやっておりますけれども、調査自体はほぼ終わっております。現在は出土品の整理、次年度に国の史跡指定を目指しての準備を行っております。橋本先生からもございましたように、市民の方にたくさん知っていただきたい。残していった良い遺跡だ良い史料だ、古賀市の宝ということを知っていただきたいということで、シンポジウムと文化講演会を予定しておりますので、御報告をさせていただきます。まずは、1月31日にシンポジウムを行います。「世紀の発見！船原古墳」シンポジウムということでお手元の資料でございます。場所はリーパスプラザで行う予定です。基本的には私と九州歴史資料館の加藤さんで基調講演を行いまして、そのあと、指導委員会の先生などを御招きしまして、市民のなぜに答えるということで御質問に答えるという趣向で行おうと思っております。質問の中身につきましては市民の代表ということで船原古墳の地元でございます小野校区の小中学校、小野小学校・青柳小学校・古賀東中学校に御協力お願いしまして、質問をいただこうと思っております。入り口ロビーあたりを使いまして船原古墳の写真、遺物の出土状態や古墳の写真に子どもにキャッチフレーズをつけていただこうということでコンテストも行うように考えております。2番目に糟屋地区の文化財担当者会の行事の一つで本年度糟屋地区文化財講演会というのを行っております。2回の予定で第2回目が3月20日日曜日でございます。その中で、船原古墳の中身についても発表を行う予定にしております。お手元の資料にありますように「華麗なる馬具の発見！」ということで発表する予定にしております。もし、よろしけれ

ば御参加いただきたいと思っております。お知り合い等ございましたら宣伝いただければ幸いです。

(会 長) : ただいまの御説明、ご案内につきまして何か御質問等ございましたら。

(委 員) : 3月20日の場所が書いていないんですが。

(事務局) : すみません。アクロス福岡でやるようにしております。700人ぐらいのホールだったと思っております。時間は未定です。詳細は広報等でお伝えしたいと思っております。

(会 長) : 詳細につきましては広報で後ほどご案内いただくという形でお確かめいただきたいと思っております。ほか御質問等ございませんでしょうか。私の方から、船原古墳のシンポジウムにつきまして、質問についての御協力を小野小・青柳小・東中学校にお願いしたということで、地域の活動だとか、歴史の活動について子どもの頃から取り組むというのは大変良いことだと思います。今回協力いただいたということ、巻き込んだということは大変良いことじゃないかなと思っております。糟屋郡のある町では学校と歴史の教育を始めておられるということで、今日は校長先生もおられますので、今後とも、小野小学校はモデル地区になるかもわかりませんがぜひ取り組みいただきたいと思っておりますし、また行政もぜひ小中学校を巻き込んだそういう機会をどんどんつくっていただくようお願いしたいと思っております。あと、御意見等ございませんか。特になければ一括して、図書館係歴史資料館、それから、文化財係につきまして、トータルでの御質問とか御意見ありましたら。なければ、今後の運営につきまして、事務局提案の御説明につきまして、もしご承認いただける方は拍手をお願いしたいと思います。(拍手) (2)サンフレアが今後の運営につきましては御承認をさせていただきます。

(3) その他

(会 長) : (3)その他ということで、事務局の方で何か御予定がありましたらお願いします。

(事務局) : 事務局より平成28年2月2日リニューアルオープンいたしますということで、先ほども御説明いたしましたが2月1日月曜日サンフレアこがは休館日になりますのでプレオープンの内覧会を行ったらどうかと検討しており協議中でございます。午後スタートで、例えば三役の方、議員の方、複運協の委員の方、教育委員さんの方とかに内覧会でまず見ていただく形で考えています。サンフレアこがの建物そのものが大きく変わるわけではないのですが、工事の内容としては空調とLED、今回の増床ということで図書館についてはレイアウトの変更が若干ございます。歴史資料館のほうもわかりやすい展示というところで今回お話がありリニューアルオープンしますので、内覧会を簡単にではございますが行わせていただけたらどうかと検討しておるところです。後半3時半以降、例えば読書ボランティアの方、図書館関係者、学校の司書の方とか司書教諭の方、学校のほうが終わられた後とかに、強制ではございませんので、御希望いただける方とかに内覧で見ていただいているのも図書館のほうではいかがかなと。歴史資料館のボランティアの方もいらっしゃるのを見ていただいているはいかがかなというふうに検討させていただいているところです。恐らく2月2日以降に利用者の方にもたくさん来ていただけたらと思っておりますので、その前にと考えてございまして。検討中でございますが、御報告させていただきます。

(会 長) : ありがとうございます。事務局のほうからご提案ありました。検討中ということですがぜひ確定ということでお願いします。何か御質問等、何か提案等もあればいかがですか。

ただいま御説明ありました内容につきまして、一日のプレオープンにつきましては大成功をお願いしたいと思います。

(委員) : 学校図書館と公立図書館の連携という話がありました。古賀市には、公立の小中高の他に福岡女学院看護大学があります。私はたまたま大学の図書館をよく存じております。社会人にとっては、知識の範囲とか専門性とか、大学の図書館というのはものすごく魅力です。あちらはあちらで公開されて十分な機能を果たしておられ、市民にとってありがたいなと思っているのですが、もし学校図書館と公立図書館の連携の一つでこれから先もし何か有意義なリンクができるのであれば、大学の図書館との連携というのはものすごく深く広がりがあると思ひ、そのことも検討の中に入れて今後入れていただければと思ひました。福岡市とか北九州市などとは違って、小規模の自治体が大学を持っているところはそんなに多くありませんので。

(会長) : ありがとうございます。今、御審議中のこととテーマはちょっと違いますけれども、ただいまの御提言につきまして、事務局、図書館係のほうで何かコメントありましたら。福岡女学院看護大学の図書館は一般に公開されています。それと市の学校図書館なりサンフレアこがの図書館との連携をどのように考えられるかと今御提言ありましたので、それについて何か。どうぞお願いします。

(事務局) : 貴重な御意見をお伺いしました。私どものほうで看護大学との連携は今のところ視野には入ってなかった状況でございます。今、委員さんのほうから御指摘がありまして、御意見いただきましたので、その部分については御意見いただいたということで、何がしかの部分では協議をしたいなというふうに前向きに考えたいなと考えています。以上でございます。

(会長) : 当然、サンフレアこがとしても前向きに考えていかれるということです。御参考までに福岡女学院看護大学は世代間交流というのを盛んにいろんな施設でやっておられますのでそれをぜひ行政全体、図書館と含めて受けとめていただいて、ぜひ前向きに検討いただいて取り組んでいただければと思ひますのでよろしくお願いします。貴重なご提案いただきましてありがとうございます。もとにもどりまして、事務局より御説明ありました図書館の2月1日のプレオープンの件につきまして、ほかに特にございませんでしょうか。ぜひ図書館の今後の運営に勢いをつける意味でも、このプレオープン成功していただいて、盛況にやっただけると。事務局の方、図書館の方大変でしょうけどぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。またやることについて何か委員の方等御意見提言ありましたら、後でも事務局の方に要望なり意見を上げていただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。その他の件につきまして、ただいまの説明にご承認いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに事務局の方から何か他にはもうございませんでしょうか。

(事務局) : おおむね議事のほうは終了していただいたということで、事務局より事務連絡をさせていただきたいと思ひます。先ほど力丸館長のほうからも説明ありましたように、平成28年4月30日までが任期となっております。前回来年の2月が最終になるのではないかとということで話をさせていただいたところですが、4月30日をもって任期終了となりますので、最終の会については4月を最終の形でさせていただきたいと思ひます。その前に、2月に一

度また今年予算の方向であるとか、議会終了後、条例の結果もお伝えできるのではないかと、ご報告も含めたうえで次回の会議の予定を2月に検討させていただければと思っております。委員の皆さんのご都合を事前に伺っておきたいのですが、大体火曜水曜木曜の午後がご都合が悪いと伺ったところなんです、大体2月の中旬下旬あたり、15の週か22の週で行いたいと思っておるところです。候補といたしましては、2月16日、2月23日の午前中にできましたら行わせていただければと思います。会場があいているかどうかという状況になりますので、皆様16、23あたりでご都合が悪いか、ご予約おありでしたら、事前に伺っておきたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(会 長) : 委員の方皆様いかがでしょうか。16か23、火曜日ですね。なるべく早急のうちにと考えます。ではそのいずれかということで。よろしくお願いいたします。

(事務局) : 決まりましたら早急に連絡をさせていただいてご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長) : ありがとうございます。事務局の方からは以上ということで。ちょっと事務局にお尋ねします。委員の任期は2年単位になっていますけど、個別には来年の4月でなく再来年までかかる方おられないんですか。だいたい4月で2年単位ですね。

(事務局) : 複運協の委員の任期は先ほど2年任期ということで、今回、平成26年5月1日から平成28年4月30日ということでさせていただいております。今までは継続は妨げないという形で、古賀市附属機関等の委員の委嘱基準等に関する規程の中では10年を超えない範囲になっております。先ほども申しましたように、今回生涯学習センターが一体化になることで、複運協そのものが4月30日をもって解散と申しますか、終了ということになりますので、次の会議については、また、図書館協議会であるとか、違う形になるとか協議中の中身になってまいりますので、複運協の継続というのはない状況になってまいります。次の新しい会議の中でスタートするというのになってまいります。

(会 長) : では全員が平成28年4月までということで、個別に違う方はいないということですね。わかりました。他に特になければこれで終わりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。以上をもちまして私のほうは終了させていただきます。

(事務局) : 松田会長加藤副会長議事進行ありがとうございます。最後に閉会の言葉をサンフレアこが館長の力丸よりいたします。

(事務局) : 貴重な御意見誠にありがとうございます。いただいた部分につきましては随時協議の中で反映していきたいと思っております。それでは第3回の古賀市複合文化施設運営協議会をこれで閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。